

市議会 Q & A

Q 委員会が出た少数意見を、本会議で発表することはできないのでしょうか。

A 常任委員会において出された少数意見については、本会議における議員の判断材料となるため、少数意見留保という手続を行った上で発表することができません。

本会議においては、原則として、出席議員の過半数により議会の意思が確定されます。

しかし、委員会は議会の予備的な審査機関であり、委員会での審査過程や意見は、本会議における議員の判断材料となるため、委員会での少数意見を保護し、本会議での審査の判断材料とする必要性もあります。



そのため、一定の手続を行った少数意見留保者は、委員長報告とともに併せて報告することができません。

なお、議長は少数意見報告書が提出された場合は、少数意見留保者に報告をさせる義務があります。

人事案件

人権擁護委員

任期（令和3年7月1日～令和6年6月30日）



中村 信彦 氏
(南有馬町)



松島 輝子 氏
(有家町)



平山 智恵美 氏
(南有馬町)

固定資産評価審査委員会委員

任期（令和3年5月26日～令和6年5月25日）



井口 敬次 氏
(南有馬町)



栗田 幸隆 氏
(口之津町)



隈部 禮次郎 氏
(布津町)

次回の定例会は 6月17日 開会の予定です

詳しくは議会事務局へお尋ねください。

電話 **0957-73-6611**

議長	林田 久富	委員	隈部 和久
副議長	中村 久幸	委員	中村 哲康
委員	田中 次廣	委員	金子憲太郎
委員	吉田幸一郎	委員	井上 末喜

議会広報 編集特別委員会

※議会だより、御意見、御感想がありましたら、
議会事務局「議会だより」係 までお願いします。
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 1
☎0957-73-6611
メールアドレス：gikai@city.minamishimabara.lg.jp

編集後記

今年は桜の開花が早く、議会広報紙が皆様に届く頃には葉桜になつていると思います。

さて、昨年からのコロナ感染症のため議会においても一般質問の時間短縮や休憩中の窓開閉など感染の予防対策に取り組んでおります。

今年も行われ、また私達の日常生活においても影響が出ております。

4月からは、ワクチンの接種が行われていますが、今のところワクチンの供給が少ないために全ての市民の皆さんに接種できるまでは、しばらくの時間を要するようです。

発症の予防効果があると言われており、ワクチンの接種が行われていくにつれて、今後の災害に備えることが求められます。普段の平穏な生活がくることを願う毎日です。

チンへの期待も高まつております。

また、今年は東日本大震災から10年になります。今なお避難生活を強いられるなど不自由な生活を送っております。災害からの教訓を忘れることなく、今後の災害に備えることが求められます。普段の平穏な生活がくることを願う毎日です。

議会広報編集特別委員会

委員 田中 次廣